

第84回定例会

伊方町議会議録

NO.2

令和8年3月13日 開会

伊方町議会

第 84 回伊方町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日	令和 8 年 3 月 13 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会（開議）	3 月 13 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 阿部 孝志 2 番 安堂 廣道 3 番 田村 義孝 4 番 加藤 智明 5 番 高月 芳人 6 番 木嶋 英幸 7 番 末光 勝幸 8 番 清家慎太郎 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 福島 大朝
欠席議員	なし
欠 員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 井上 宗大郎
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 菊池 隼人 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 防 災 統 括 監 兵藤 貞樹 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 由井 一隆 長 寿 介 護 課 長 井上 操 建 設 課 長 辻 龍彦 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 農 林 水 産 課 長 林 栄作 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 学 校 教 育 課 長 阿部 茂之 生 涯 学 習 課 長 山本 宏貴 会 計 管 理 者 三好 利文 瀬 戸 支 所 長 三好 要 三 崎 支 所 長 竹内 元昭
町長提出議案の項目	議案第 25 号 令和 8 年度伊方町一般会計予算 議案第 26 号 令和 8 年度伊方町国民健康保険特別会計予算 議案第 27 号 令和 8 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 議案第 28 号 令和 8 年度伊方町介護保険特別会計予算 議案第 29 号 令和 8 年度伊方町水道事業会計予算 議案第 30 号 令和 8 年度伊方町下水道事業会計予算 議案第 31 号 伊方町第 3 次総合計画基本構想の策定について 議案第 32 号 伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について 議案第 33 号 教育長の任命について 議案第 34 号 監査委員の選任について 議案第 35 号 伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について 議案第 36 号 伊方町農業委員会委員の任命について 議案第 37 号 令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

議員提出議案の項目	伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について（発議第1号） 伊方町議会会議規則の一部を改正する規則制定について（発議第2号）
委員会提出議案の項目	なし
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則第127条）
	2番 安堂廣道議員
	3番 田村義孝議員

伊方町議会第84回定例会議事日程（第2号）

令和8年3月13日（金）
午前10時00分 開 議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和8年度伊方町一般会計予算 (議案第25号)
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告)

令和8年度伊方町国民健康保険特別会計予算 (議案第26号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和8年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 (議案第27号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和8年度伊方町介護保険特別会計予算 (議案第28号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和8年度伊方町水道事業会計予算 (議案第29号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和8年度伊方町下水道事業会計予算 (議案第30号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

第 3 伊方町第3次総合計画基本構想の策定について (議案第31号)

第 4 伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について (議案第32号)

第 5 教育長の任命について (議案第33号)

第 6 監査委員の選任について (議案第34号)

第 7 伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について (議案第35号)

第 8 伊方町農業委員会委員の任命について (議案第36号)

第 9 伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について (発議第1号)

第10 伊方町議会会議規則の一部を改正する規則制定について (発議第2号)

第11 令和7年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第5号） (議案第37号)

第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第13 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第14 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第15 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第16 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再会宣告（10時00分）

○議長（福島大朝） おはようございます。これより、伊方町議会第84回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、14名であります。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（福島大朝） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（福島大朝） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、5日の本会議と同様、2番 安堂廣道議員、3番 田村義孝議員を指名いたします。

議案第25号～30号

○議長（福島大朝） 日程第2「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。令和8年度伊方町一般会計予算（議案第25号）から令和8年度伊方町下水道事業会計予算（議案第30号）までの、予算関係6議案は5日の本会議において、総務文教厚生及び産業建設の各常任委員会に付託され、10日に開催されました、各常任委員会において、審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。まず、総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生委員長（吉川保吉） 議長

○議長（福島大朝） 吉川委員長

○総務文教厚生委員長（吉川保吉） 総務文教厚生常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る3月5日に開催された第84回定例会において、「（議案第25号）令和8年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第26号）令和8年度伊方町国民健康保険特別会計予算」「（議案第27号）令和8年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」及び「（議案第28号）令和8年度伊方町介護保険特別会計予算」の審議をするため、3月10日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、産業建設常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、「（議案第25号）令和8年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第26号）令和8年度伊方町国民健康保険特別会計予算」「（議案第27号）令和8年度伊方町後期高齢者医療保険特別

会計予算」及び「（議案第 28 号）令和 8 年度伊方町介護保険特別会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（福島大朝） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（清家慎太郎） 議長

○議長（福島大朝） 清家委員長

○産業建設委員長（清家慎太郎） 産業建設常任委員会の審議結果の報告をいたします。

去る、3 月 5 日に開催された第 84 回定例会において、「（議案第 25 号）令和 8 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第 29 号）令和 8 年度伊方町水道事業会計予算」及び「（議案第 30 号）令和 8 年度伊方町下水道事業会計予算」の審議をするため、3 月 10 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、総務文教厚生常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、「（議案第 25 号）令和 8 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分並びに当常任委員会所管により付託となった「（議案第 29 号）令和 8 年度伊方町水道事業会計予算」及び「（議案第 30 号）令和 8 年度伊方町下水道事業会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（福島大朝） お諮りいたします。令和 8 年度の予算関係 6 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に、審議を終了しておりますので、この際、討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。令和 8 年度伊方町一般会計予算（議案第 25 号）から令和 8 年度伊方町下水道事業会計予算（議案第 30 号）までの予算関係 6 議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 25 号から議案第 30 号まで予算関係 6 議案は、いずれも原案のとおり、可決されました。

議案第 31 号

○議長（福島大朝） 日程第 3「伊方町第 3 次総合計画基本構想の策定について」議案第 31 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総合政策課長（谷村栄樹） 議長

○議長（福島大朝） 総合政策課長

○総合政策課長（谷村栄樹） 議案第 31 号、伊方町第 3 次総合計画基本構想の策定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、令和 8 年度から 10 年間の計画期間とする総合計画基本構想を、総合的かつ計画的に推進するため、伊方町総合計画策定条例第 4 条の規定により、提案するものでございます。

それでは、概要について、ご説明いたします。

22 頁をお願いします。

町の将来像として「長く永く幸せ感じる伊方町」を掲げ、佐田岬半島とともに、今日まで長い時間をかけて、受け継がれてきた知恵と何よりも温かい住民の想いを活かし、心穏やかに、長く永く幸せを感じることでできるまちを目指すという思いで取り組んでまいります。

23 頁をお願いします。

人口ビジョンとして、10 年後の 2035 年の目標人口を 6 千人と設定し、多方面から、人口減少対策に取り組んでまいります。

25 頁をお願いします。

施策体系として、表の左から、先程の将来像、その右側に基本目標として、1. いのちと暮らしを育む安心基盤、防災・減災の分野から、1 番下の 7. しなやかに未来をつくる共創と連携、行財政、協働連携の分野までの 7 項目を掲げ、更に、その右側に、基本目標ごとに、具体的に取り組むべき基本施策として、1. 災害への備えの充実から、1 番下の 27. 広域連携の推進と強化までの 27 項目を掲げ、この基本構想を基に、町が抱えている、様々な課題解決に取り組んでまいります。

以上、第 3 次総合計画基本構想の説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくご願ひいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 31 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 31 号、伊方町第 3 次総合計画基本構想の策定については、原案のとおり可決されました。

議案第 32 号

○議長（福島大朝） 日程第 4 「伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について」議案第 32 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総合政策課長（谷村栄樹） 議長

○議長（福島大朝） 総合政策課長

○総合政策課長（谷村栄樹） 議案第 32 号、伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、令和 8 年度から 5 年間の計画期間とする過疎地域の持続的発展に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、第 8 条、第 1 項の規定により、提案するものでございます。

計画につきましては、同法に定める、持続的発展方針に掲げる、産業の振興や生活環境の整備など、12 の項目ごとに現行計画のデータ等の時点修正を行った他、町民グラウンドの改修や公共施設の空調設備、照明設備の改修など、令和 8 年度から取り組むべき事業計画を、新たに搭載したものでございます。

この、新たな計画のもと、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した、地域活力の更なる向上を図るとともに、総合的な定住環境の整備を進め、地域のなお一層の持続的発展に取り組んでまいります。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 32 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 32 号、伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について、原案のとおり可決されました。

議案第 33 号

○議長（福島大朝） 日程第 5「教育長の任命について」議案第 33 号を議題といたします。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 33 号、教育長の任命について、提案理由をご説明いたします。

教育長、中井雄治氏は令和 8 年 5 月 17 日をもって任期が満了するので、その後任として、竹上正也氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

竹上正也氏は、伊方町鳥津のご在住であり、年齢は 63 歳であります。同氏は昭和 61 年 3 月に愛媛大学を卒業された後、同年 4 月に教員として採用され、令和 5 年 3 月までの 37 年間、主に伊方町内の小中学校で勤務をされております。その間、教頭を 4 年、校長として 6 年努め、伊方町立伊方中学校長を最後に退職されました。学校経営や教職員の指導・育成にご尽力され、教育現場における管理職としての豊かな経験がございます。加えて、退職後は、伊方町教育委員会で社会教育指

導員として約3年勤務され、社会教育にも造詣が深く、教育行政など、幅広い分野で卓越した経歴と見識をお持ちでございますので、教育長として適任であると判断をし、ご提案申し上げます。

議員各位におかれましては、伊方町教育行政発展のため、ご同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この際、中井教育長の長年に渡る伊方町教育行政へのご貢献、特に難題でございました、学校再編問題におきましては、先頭に立ってご指導していただきましたことに、心から敬意と感謝を表す次第でございます。

教育長退任後は、ご健康にご留意をされ、変わらず私どもをご指導いただければ幸いです。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第33号、教育長の任命については、原案のとおり同意されました。

議案第34号

○議長（福島大朝） 日程第6「監査委員の選任について」議案第34号を議題といたします。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第34号、監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

今回、ご提案申し上げます、大野金能氏は、旧瀬戸町及び合併後の伊方町職員として多年に渡り勤務され、その間には、農林水産・観光商工・教育などの幅広い分野の管理職を歴任するなど、行政経験が豊富であります。

このような多年に及ぶ豊富な経験と財務管理、行政運営に関する優れた識見、温厚誠実なお人柄は、監査委員として適任と考え、今回ご提案を申し上げた次第でございます。

ご同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この際、門田光和監査委員の長年に渡る町政へのご尽力、ご指導に心から感謝を申し上げたいと思います。

今後とも健康にご留意のうえ、町政の発展にご指導たまわりますよう、お願いを申し上げます。

大変ありがとうございました。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認

めます。

これより議案第 34 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 34 号、監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

議案第 35 号

○議長（福島大朝） 日程第 7「伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について」議案第 35 号を議題といたします。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 35 号、伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の委員 3 名の任期が、令和 8 年 6 月 23 日をもって満了となることから、その後任の選任にあたり、地方税法第 423 条、第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

今回ご提案いたします、3 名の候補者でございますが、まず、新任の上田時茂氏は、旧伊方町及び合併後の伊方町職員として多年に渡り勤務され、その間、議会事務局長、町民課長などの管理職を歴任した他、約 4 年間、税務に関する業務を担当しております。

次に、再任の小野瀬博幸氏は、旧瀬戸町及び合併後の伊方町職員として多年に渡り勤務され、その間、上下水道課長、保健福祉課長などの管理職を歴任しております。

最後に、再任の大田甚好氏は、旧三崎町及び合併後の伊方町職員として多年に渡り勤務され、その間、三崎総合支所長などの管理職を歴任した他、約 2 年間、税務に関する業務を担当しております。

それぞれ、委員に相応しい経歴と幅広い識見をお持ちであり、また、地域における信頼も厚く、委員として適任であると判断し、ご提案申し上げる次第でございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 35 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 35 号、伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

議案第 36 号

○議長（福島大朝） 日程第 8「伊方町農業委員会委員の任命について」議案第 36 号を議題といたします。

議案を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○農林水産課長（林栄作） 議長

○議長（福島大朝） 農林水産課長

○農林水産課長（林栄作） 議案第 36 号、伊方町農業委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

現在の伊方町農業委員会委員は、令和 8 年 5 月 14 日をもって任期が満了となりますので、その後任として、別紙のとおり伊方町大浜、山田信一氏、以下 14 名について、任命いたしたく、農業委員会等に関する法律、第 8 条、第 1 項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

以上、ご審議のうえ、ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 36 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 36 号、伊方町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

発議第 1 号

○議長（福島大朝） 日程第 9「伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」発議第 1 号を議題といたします。

本件につきましては、2 月 26 日開催の議員全員協議会で、協議確認されておりますので、提出者の説明は、会議規則第 39 条の第 3 項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略いたします。

これより質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより発議第 1 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号、伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

発議第 2 号

○議長（福島大朝） 日程第 10「伊方町議会会議規則の一部を改正する規則制定について」発議第 2 号を議題といたします。

本件につきましては、2 月 26 日開催の議員全員協議会で、協議確認されておりますので、提出者の説明は、会議規則第 39 条の第 3 項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略いたします。

これより質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより発議第 2 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第 2 号、伊方町議会会議規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決されました。

議案第 37 号

○議長（福島大朝） 日程第 11「令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）」議案第 37 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（福島大朝） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第 37 号、令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について、提案理由をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は 13 億 8,349 万 3 千円で、補正の前後で増減はございません。

補正を行う、保険事業勘定の歳出についてご説明いたしますので、資料右下番号 6 頁をお開きください。

2 款、保険給付費、1 項、介護サービス等諸費、1 目、居宅介護サービス給付費を 61 万 4 千円減額し、9 款、諸支出金、1 項、償還金及び還付加算金、1 目、償還金を 61 万 4 千円増額するものでございます。

介護サービス事業勘定に補正はございません。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 37 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、同意するこ

とにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 37 号、令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（福島大朝） 日程第 12 から日程第 16 まで、各委員会の閉会中の継続調査の件を、議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。日程第 12 から日程第 16 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査することに決定しました。

閉会宣告

○議長（福島大朝） 以上で、全ての審議が終了いたしました。ここで、長年に渡り、町教育行政の発展にご尽力いただき、5 月 17 日をもって任期が満了になります、中井教育長に、演壇にて、退任のご挨拶をお願いいたします。

○教育長（中井雄治） 議長

○議長（福島大朝） 教育長

○教育長（中井雄治） 先程、任期満了による私の退任について、議員の皆様のご承認をいただきました。

議会中の貴重な時間をいただき、一言ご挨拶を申し上げます。

振り返りますと、前任の河野教育長の後を受け、2 期 6 年の間、教育長として、教育行政に携わってまいりました。私が就任したのは、令和 2 年 5 月 18 日、ちょうど新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めた頃でした。ゼロからのスタートということをよく聞きますけれども、私の場合はマイナスからのスタートでした。いかに子ども達、また、町民の皆様の学びを止めないか、命を守るか、笑顔を守るか、懸命に教育委員会職員や学校等の皆さんと連携して、感染防止とその中の教育推進に取り組みました。町民の皆様や学校関係者、関係の皆様のご助力により、コロナ渦の 3 年間は大きな混乱もなく、伊方町の教育行政を進めることができたと思います。

高門町長は「未来への責任」と常々言われていますが、私といたしましては「未来への人づくり」が教育行政の責任と考え、教育委員会が一丸となってこれを推進してまいりました。ICT 教育やグ

ローバル教育を推進し、未来を逞しく生き抜く子どもの育成に力を注ぎました。教育施設面では、三崎高校町営寄宿舎、佐田岬半島のミュージアムの建設・運営、体育館空調やLED化等に努めました。また、教育委員会事務局の体制整備にも努めました。保護者の教育支援については、学校教材費の無償等、県下に誇れるサポート体制が整備できました。町長、議会を始め、皆様のご理解、ご支援により、伊方町の学校教育、生涯学習の体制がかなり整ってきたのではないかなと思います。

しかし、成果が不十分であり、結果を出せていないものも多くあります。特に町長が先程も言われましてけれども、未来を担う子ども達のより良い学習環境整備のための学校再編、これにつきましては、まだまだ道半ばということでございます。また、部活動の地域展開等、こういう懸案事項もございます。そして、伊方町の課題である、人口減少や少子化に伴って、教育をどう推進するのか、教育の質を高め、教育でも選ばれる町づくりはまだ走り出したところでございます。

私といたしましては、大変心苦しい思いがあります。このような中で、素晴らしい方が後任の教育長になり、後を引き継いでいただくことを大変喜ばしく思います。私の任期が後2か月残されておりますが、やれることを精一杯やっていきたいと思っております。また、退任後は、1人の町民として、伊方町行政を少しでも支援していきたいと考えております。

町民の皆様には様々にお支えいただき、ありがとうございました。また、議員各位には、伊方町教育への温かいご指導、そして、ご支援に心より感謝申し上げます。そして、これまで以上にご助力をお願い申し上げます。

教育は未来に繋がります。これからも伊方町の良さである、素晴らしい自然、文化、人などをいかして、伊方町だからできる教育がより推進されることを願っております。

結びに、伊方町、伊方町議会のみすますのご発展を心から祈念申し上げまして、挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

○議長（福島大朝） 中井教育長におかれましては、退任後も健康にご留意され、伊方町発展のため、ご尽力いただきたいと思っております。

ここで、中井教育長に対し、感謝の意を込めて、今一度大きな拍手をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 10：46～11：00）

○議長（福島大朝） それでは、再開いたします。

ここで、長年に渡り、町政発展にご尽力いただき、5月8日をもって任期が満了になります、門田監査委員に、演壇にて、退任のご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（門田光和） 議長

○議長（福島大朝） 門田監査委員

○監査委員（門田光和） 議長にお許しをいただきましたので、退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和4年5月9日に選任を受けまして、今日まで4年間、監査委員に与えられた使命を務めてまいりました。この間、職務を遂行する中で、大きな問題になるような事案や住民からの監査請求などもなく、任期を全うできましたのも、町長を始め、議会議員の皆さん、職員の皆さんのご理解とご協力はもちろんではありますが、私と共に監査に携わって支えてくださった、議会選出の末光前監査委員、そして、阿部監査委員のお力添えのおかげだと思っております。ここで改めて、お礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、私事で恐縮ではございますが、私も今年で古希を迎えます。これからは、気力・体力共に年々老いてくることと思いますので、健康に気を付けながら、健康寿命を1日でも永く保ち、趣味を楽しみながら、今まで育てていただいたこの地域に少しでも恩返しができればと思っているところでございます。

終わりになりますが、私達が暮らしている伊方町のますますのご繁栄と、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

本当に4年間ありがとうございました。

○議長（福島大朝） 門田監査委員におかれましては、退任後も健康にご留意され、伊方町発展のためにご尽力いただきたいと思います。

ここで、門田監査委員に対し、感謝の意を込めて、もう一度大きな拍手をお願いいたします。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただき、ご提案申し上げました全議案に対して、ご承認を賜り、誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

新年度を迎えるにあたり、ご承認いただいた、新たな総合計画のもと、人口減少対策や防災・減災対策等、山積する課題に、全庁一丸となって取り組む所存でございます。

議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、重ねて、先程ご挨拶をいただきました、中井教育長及び門田監査委員には、これまでのご尽力に対して感謝を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これをもちまして、伊方町議会第84回定例会を閉会いたします。お疲れ様

でした。

(閉会時間 11時06分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員